

藤沢市 令和2年度事務事業評価シート(令和元年度分)

No. 6

事務事業名	成年後見制度等推進事業費										担当	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	019	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3250

1. 事業概要

事業開始年度	平成 24 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	判断能力が十分でない障がい者等の権利擁護のため、①市長申立てによる後見等の審判請求 ②親族申立てによる審判請求に係る手続き費用の助成、後見人への報酬助成 ③ふじさわあんしんセンターの person 費補助及び日常生活自立支援事業の利用に関する支援 ④市民後見人の養成 ⑤利用促進に向けた体制整備 を行う。 ※本事業とは別に、高齢者対象の利用支援事業等は介護保険特別会計で実施						
事業目的および必要性	判断能力が十分でない障がい者の権利擁護を目的とした各種制度の充実が求められる中、必要と認められる対象者に対しては、市長が後見等開始の申立てを行うことについて、知的障害者福祉法第28条及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の11の2で定められている。 また、平成29年3月に閣議決定された「成年後見制度利用促進基本計画」において、市町村は令和3年度までに権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置に努めることが求められている。						
対象	1. 個人	市民			433,060 人		
根拠法令等	法律等	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (社福)藤沢市社会福祉協議会) (委託等内容 : 成年後見制度利用促進事業、市民後見人養成事業、藤沢市権利擁護ネットワーク会議の運営)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : ふじさわあんしんセンター補助金、藤沢市日常生活自立支援事業補助金)						
	<input type="checkbox"/> その他 ()						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード		本事業は「藤沢市地域福祉計画2020」において、施策の方向性として成年後見制度の充実を位置付け、施策の展開に利用促進に向けた取組や地域連携ネットワークづくりを進める、としている。			
多様な主体による支援の充実		4-1-51					
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていると感じますか		2.9 点	2.82 点	2.91 点	2.88 点		
		点	点	点	点		

令和元年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	役務費	58 千円	郵便切手、診断料・鑑定料
	委託料	12,274 千円	市民後見人養成事業、成年後見制度利用促進事業
	負担金補助及び交付金	16,312 千円	あんしんセンター person 費補助金
32,121 千円	扶助費	3,392 千円	後見人報酬助成
	その他	85 千円	旅費、需用費
【参考】 令和2年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	役務費	362 千円	郵便切手、診断料・鑑定料
	委託料	11,091 千円	市民後見人養成事業、成年後見制度利用促進事業
	負担金補助及び交付金	19,625 千円	あんしんセンター person 費補助金
	38,150 千円	扶助費	7,000 千円
	その他	72 千円	旅費、需用費

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正規職員等			1.89	2.98
再任用短時・任期付短時職員			0.00	0.00
非常勤職員			0.00	0.00
合計	0.00	0.00	1.89	2.98

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

令和元年度 事業実施 内容	①市長申立てによる後見人等の申立て 22件 ②後見人等への報酬助成 33件 ③ふじさわあんしんセンターの安定運営及び日常生活自立支援事業への補助 ④市民後見人養成 令和元年度新たに3人 ⑤藤沢市社会福祉協議会に中核機関を設置し、有識者の意見を取り入れた広報媒体を作成することでの普及啓発。また、有識者を含めたチーム支援の体制構築の検討。						
	成果目標	指標名	単位	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値
			-	-	-	-	
			-	-	-	-	
	参考 本事業における成果目標は、対象者に権利擁護の体制整備をすることであるが、ケースごとに対応方法が異なるため、数値として成果目標を設定することは困難であるため。						
活動実績	指標名	単位	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	備考
	あんしんセンター相談件数	件	665	468	650	580	市民後見人は講座開催の翌年度に登録される。 (29年度は講座未実施)
市民後見人養成人数	人	5	3	0	3		
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	市長申立件数	件	20	21	38	22	数値で表せない効果 中核機関を設置し、成年後見制度利用促進に向けた機能充実が図られた。
日常生活自立支援事業利用人数	人	92	104	121	151		
市民後見人受任者数	人	1	3	3	1		

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	0	0	0	70,084			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	0	0	0	61,082			
	事業費(支出済額-②報酬合計)				32,121			
	償還金利息				0			
	人件費合計(①+②+③)	0	0	0	28,961			
	①職員給与合計(常勤)				27,240			
	②報酬合計(非常勤)				0			
	③退職金相当額				1,721			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	0	0	0	9,002			
	①減価償却費				0			
	②退職給与引当金繰入額				9,002			
	③不納欠損額				0			
	④その他()				0			
	行政収益(事業収入) B	0	0	0	10,170			
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	0	10,170				
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0				
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0				
③国庫支出金	0	0	0	4,434				
④県支出金	0	0	0	5,736				
⑤その他()	0	0	0	0				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	0	0	0	59,914				
分析指標	項目	92	104	121	151			
	日常生活自立支援事業利用人数 F	単位 人	単位 人	単位 人	単位 人			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	0.00	0.00	0.00	464,132.45			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	0.00	425,105	0.00	427,501	0.00	429,317	138.35
受益者負担率 (C+D)/A (%)		-		-		-		0.00

※1 職員数・・・[常勤]一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員 [非常勤]月額報酬の非常勤職員(一部日額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・[常勤]任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出 [非常勤]月額報酬(一部日額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	成年後見制度の市長申立てについて、相談件数が年々増加しており申立件数も昨年以上に増加した。また、委託先である市社協のあんしんセンターの相談件数も同様に増加している。そのため、相談から成年後見人が選任されるまでに要する期間が長期化する傾向にある。
(2) (1)解決のための令和元年度の取組	障がい者及び高齢者等の権利擁護についての支援ニーズが高まっていること、中核機関を設置することにより、関係者・関係機関等のチームによる支援が可能となる体制をつくり、安全で安心な生活が続けられるよう支援した。 また支援ニーズに対応できる人員や支援体制について検討を行った。
(3) 令和元年度末時点の課題	・令和元年度中に取り組んだチーム支援について、専門的助言の場をどのように設定するか、引き続き検討することが必要である。 ・本人、チームから見た適切な成年後見人等のマッチングに向けた支援について、家庭裁判所や第三者後見人として活動する専門職の方々と検討していく必要がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	チーム支援を適正に行うことができるよう、引き続きモデルケースを選定し、その支援内容や支援のあり方について検討会の中で振り返りを行う。 支援対象者と後見人候補者のマッチングに向けた支援を行うため、家庭裁判所と意見交換を行う。また、第三者後見人として活動する専門職の方々と、マッチング支援の具体的な内容について検討する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	④ 事業費…令和元年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満	
	(2) 財政的な特徴	⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性

2. 市民等サービス(その他)	
-----------------	--

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	高齢化が急激に進み世帯構成が大きく変わりつつあるなかで、高齢者や障がいのある人の単独世帯や障がいのある子と高齢の親等から構成される世帯も増加していることから、誰もが生活の基本となる福祉サービスを適切に利用できるよう、地域で支える体制の構築が求められる。	
他市等の事例	他市においても、社会福祉協議会と連携して市長申立て及び日常生活自立支援事業を行っているが、県内で中核機関を設置するのは本市のみ。(令和2年度には横浜市が中核機関の設置を予定している)	
市民ニーズ	把握方法	庁内関係課や市社会福祉協議会と連携し、個別支援の積み重ねを通じて、地域の支援関係機関と顔の見える関係づくりを行い、権利擁護が必要とされる人(世帯)を把握する。
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら声を上げにくい福祉課題を潜在的に抱える対象者に関する情報。 ・本人の状況に合わせた権利擁護や意思決定に向けた適切な支援のあり方。
	対応等	個別支援を行う中で、対象者の意思を尊重しながら、適切な権利擁護や意思決定のための支援につなげる。また、複合的な福祉課題を抱える対象者に対し適切な支援を行うため、中核機関の機能として、本人を中心とした支援関係者によるチーム支援が可能となるよう、権利擁護の支援のあり方等について、家庭裁判所を含めた関係機関との意見交換・方向性の検討を行う。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	本事業の実施により、ふじさわあんしんセンターの運営及び市民後見人制度の安定的運用が図られており、障がい者及び高齢者等に対する権利擁護の面で、地域で安心して生活できる体制づくりに寄与している。 権利擁護を必要とする方が適切に制度につながる体制づくりが求められている中、関係機関からの市長申立てに関する相談が増え、成年後見制度の報酬助成事業の利用対象者も年々増加している。また、ふじさわあんしんセンターで実施する日常生活自立支援事業の利用者も年々増加するなど、あんしんセンターを中心とした本市の取組が、地域の支援関係機関に対し、徐々にではあるが浸透してきている。	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	地域共生社会の実現に向け、平成28年5月施行の成年後見制度利用促進法に基づき内閣府が策定した「成年後見制度利用促進基本計画」により、成年後見制度利用促進に向けた市町村の役割が示され、本市においては、ふじさわあんしんセンターを中核機関として位置付け、既存の仕組みを生かしつつ、機能の拡充と一体的な支援体制の構築を段階的に図っていく。	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
27	あんしんセンター・成年後見制度・日常生活自立支援事業等に関すること	有	無	1	
28	市長申立て業務に関すること	有	無	3	2
29	利用支援事業に関すること	有	無	3	

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	池田 潔	確認日	2020/8/24
----	-------	----	------	-----	-----------

事務事業名	生活困窮者自立支援事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	021	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3250

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	生活保護法に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に向けて、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、①直営による自立相談支援事業の実施②住居確保給付金の支給③就労準備支援事業④家計改善支援事業⑤学習支援事業⑥一時生活支援事業を実施する。また、本事業を通じ、複合的な課題を抱える地域住民に対する継続的かつ伴走的な支援を行い、個別支援を通じた地域づくりに寄与する。(令和元年度より、市社会福祉協議会への委託による生活困窮者自立支援事業については、包括的支援体制推進事業費にて事業を実施する)						
事業目的および必要性	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の自立の促進を図るための第2のセーフティネットとして、福祉事務所を設置する自治体で実施することが法令で定められている。						
対象	1. 個人	市民				433,060	人
根拠法令等	法律等	生活困窮者自立支援法					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (一社)湘南ライフサポート・きずなほか3法人)						
	(委託等内容 : 自立相談支援事業, 就労準備支援事業, 家計改善支援事業, 学習支援事業, 一時生活支援事業)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
多様な主体による支援の充実		4-1-21					
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
子どもや若者が、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていること。		3.5 点	3.25 点	3.23 点	3.26 点		
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。		2.9 点	2.82 点	2.91 点	2.88 点		

令和元年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報酬	4,728 千円	非常勤職員月額報酬
	旅費	376 千円	通勤旅費, 面談等旅費
	委託料	42,956 千円	就労準備支援事業, 家計改善支援事業, 学習支援事業, 一時生活支援事業
48,925 千円	扶助費	679 千円	住居確保給付金
	その他	186 千円	報償費, 需用費, 役務費
【参考】 令和2年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	旅費	100 千円	面談等旅費
	役務費	152 千円	電話通信料, FAX回線利用料
	委託料	43,494 千円	就労準備支援事業, 家計改善支援事業, 子どもの学習・生活支援事業, 一時生活支援事業
	44,901 千円	扶助費	1,056 千円
	その他	99 千円	報償費, 需用費

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正規職員等	3.50	4.05	4.05	3.18
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	2.46	1.88	1.44	1.44
合計	5.96	5.93	5.49	4.62

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

令和元年度 事業実施 内容	生活困窮者自立支援法に基づき市直営による自立相談支援事業を実施した。就労準備支援事業・家計改善支援事業・学習支援事業・一時生活支援事業の4事業については、民間事業所への委託により事業を展開した。 ・自立相談支援事業 相談件数1,707件 プラン作成件数482件(直営分:相談件数676件 プラン件数213件) ・住居確保給付金の支給 5件 ・就労準備支援事業 49件 ・家計改善支援事業 61件 ・学習支援事業3か所設置, 登録児童生徒数 172名 ・一時生活支援事業 4件						
	指標名	単位	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	備考
成果目標	-		-	-	-	-	
	-		-	-	-	-	
参考 本事業における成果目標は、対象者に個別にプランを作成し、それに基づく自立を達成(終結)することであるが、プラン作成の増加については相談件数の増加が前提であり、また、ケースごとに対応方法が異なるため、数値として成果目標を設定することは困難であるため。							
活動実績	指標名	単位	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	備考
	周知・説明を行った関係機関数(庁外)	カ所	44	67	141	216	*自立相談支援機関として、直営と委託の件数を計上
自立相談支援事業における相談件数	件	820	1,208	1,404	1,707		
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	プラン作成件数	件	106	127	330	482	*自立相談支援機関として、直営と委託の件数を計上
プランによる実支援件数	件	83	101	111	158		
プランに基づく目標達成(終結)数	件	21	19	41	54		
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	122,795	138,235	157,379	77,237			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	119,505	137,398	157,815	79,830			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	77,794	92,159	114,061	44,197			
	償還金利子	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	41,711	45,239	43,754	35,633			
	①職員給与合計(常勤)	31,854	37,337	37,126	29,068			
	②報酬合計(非常勤)	7,951	6,089	4,728	4,728			
	③退職金相当額	1,906	1,813	1,900	1,837			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	3,290	837	-436	-2,593			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	3,290	837	-436	-2,593			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	58,650	65,777	79,536	30,530			
収入	(3)現金を伴う収入 (千円)	58,650	65,777	79,536	30,530			
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0			
	②使用料及び手数料 d	0	0	0	0			
	③国庫支出金	58,650	65,777	79,536	30,530			
	④県支出金	0	0	0	0			
	⑤その他()	0	0	0	0			
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	64,145	72,458	77,843	46,707				
分析指標	項目	プラン作成件数 F	106	127	330	482		
			単位 件	単位 件	単位 件	単位 件		
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	1,158,443.40	1,088,464.57	476,906.06	160,242.74			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	150.89	425,105	169.49	427,501	181.32	429,317	107.85
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 職員数・・・(常勤)一般職員, 再任用職員, 任期付職員, 嘱託職員 [非常勤]月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・(常勤)任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出 [非常勤]月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し, 事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	コミュニティソーシャルワーカーについては、令和元年度は合計11地区で活動を行うこととなり、令和2年度には生活圏域13地区で配置が可能となるよう関係機関、関連各課と協議を進めている。これまで以上に地域の中で関係団体のネットワークづくり、世代・分野を超えて相談支援にあたる体制づくりに向けて、既存の活動団体や会議体と連携して事業を進める必要がある。また多様な課題を抱える生活困窮者に対する支援についても、それぞれの置かれた状況に沿った対応が求められている。
(2) (1)解決のための令和元年度の取組	(コミュニティソーシャルワーカーについては、「包括的支援体制推進事業費」にて記載) 自立相談支援事業を中心として、各任意事業(就労準備支援事業・家計改善支援事業・学習支援事業・一時生活支援事業)と一体的に相談支援に取り組むことで、様々な生活課題を抱える相談者に対し、その状況に即した支援を展開した。また令和元年度から一時生活支援事業に新たに取り組んだことで、生活困窮者に対する支援が多様化した。
(3) 令和元年度末時点の課題	相談支援員がプランを作成し、世代や分野を超え、地域の中で多様な課題を抱える生活困窮者へ自立に向けた支援を行っているが、困窮に至る背景が複合化することにより、開りが長期化するケースが増えている。また、いわゆるひきこもり状態の長期化・対象者の高齢化や、ごみ屋敷の問題など、新たな支援課題に対する対応が求められている。
(4) (3)解決のための今後の取組	自立相談支援機関と任意事業所が十分に連携しながら、市社協に委託するコミュニティソーシャルワーカーを含めた支援を重層化しながら、地域の様々な社会資源にも注目し、生活困窮者を地域で支えられるよう、多機関との連携体制を構築していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ〜オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの ○ エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの ○ オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	○ ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2〜4年で終了するもの ○ オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和元年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上〜300,000千円未満 ○ ウ=30,000千円以上〜100,000千円未満 エ=5,000千円以上〜30,000千円未満 ○ オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50〜80%未満 ○ ウ=30〜50%未満 エ=10〜30%未満 ○ オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10〜30%未満 ○ ウ=30〜50%未満 エ=50〜80%未満 ○ オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
1. 市民等サービス(窓口系)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>平成30年10月の生活困窮者自立支援法改正により、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の一体的な実施が求められる中、本市においては、平成27年度の事業実施当時から、3事業を一体的に実施に取り組み、効率的な事業実施を行い、生活困窮者に対する包括的な支援体制の構築をすすめている。</p> <p>また、「地域共生社会推進検討会」最終とりまとめ(令和元年12月26日)によると、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備することを、市町村に対し求めていることから、本事務事業においても、今後さらに分野を越えた相談体制の構築に向け、その運用体制の検討が必要とされる。</p>	
他市等の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・必須事業である自立相談支援事業の運営方法について、直営方式との併用も含め、約6割の自治体が委託により実施。(令和元年度生活困窮者自立支援制度ブロック会議説明資料より) ・就労準備支援事業実施割合:全国48%(神奈川県40%)の自治体で実施。 ・家計改善支援事業実施割合:全国45%(神奈川県30%)の自治体で実施。 ・学習支援事業実施割合:全国59%(神奈川県80%)の自治体で実施。 ・一時生活支援事業実施割合:全国31%(神奈川県15%)の自治体で実施。 <p>神奈川県で4事業実施自治体:神奈川県・鎌倉市・平塚市・藤沢市(政令指定都市を除く)</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>これまで同様、庁内の各課や学校教育機関、地域包括支援センター、障がい関係の事業所などの民間団体、民生委員児童委員、ハローワーク、児童相談所等と連携を図った。また、コミュニティソーシャルワーカーの配置拡充(片瀬・明治・遠藤)や北部福祉総合相談室の周知や事業紹介を行い、さらに生活困窮者(世帯)への個別支援の積み重ねを通じ、地域の関係機関との顔の見える関係づくりを行う。</p>
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中での困りごとを抱えながらも、孤立し専門的な相談支援につなげることができず、福祉課題が潜在する生活困窮者に関する情報。 ・生活困窮者がおかれている多様な状況、複合化する課題と背景。 ・既存の社会資源や不足する社会資源。
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者がおかれる状況を考慮し、任意事業(就労準備支援事業・家計改善支援事業・学習支援事業・一時生活支援事業)の支援員と連携し、効果的な支援を行った。 ・庁内各課との連携により、自立に向けたサービスの調整と適切な制度の活用を促した。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>自立相談支援機関のうち、市直営の「バックアップふじさわ」、「北部福祉総合相談室」が相談支援の窓口として、庁内関連課や民生委員児童委員、地域包括支援センターを含めた地域の支援活動団体に対し周知が図れた。</p> <p>また、任意事業(就労準備支援事業・家計改善支援事業・学習支援事業・一時生活支援事業)を利用する生活困窮者に対し、寄り添い型かつ伴走的な支援を行うことで、新たな支援課題の把握につながり、必要に応じ、自立相談支援機関と任意事業所間で、世帯支援の視点を持ちながら包括的な支援を行うことができた。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	事業拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関や団体、地域の縁側をはじめとする様々な住民主体の活動を含めた、社会資源との連携による相談支援体制を推進する。 ・生活困窮者自立相談支援事業の実施において、生活困窮者が抱える複合的な課題の解決に向け、任意事業の活用と委託のコミュニティソーシャルワーカーと連携することで、その人らしい自立の姿を、相談者自身で考えられるような支援を行っていく。 ・既存の事業(学習支援事業など)の拡大等にも、その必要性を検証し対応を検討する。 ・支援ニーズがますます多様化する中、ひきこもり状態の長期化やごみ屋敷の問題など、新たな社会問題が表面化してくる中、その対応について、庁内の他課との連携と情報共有により検討していく。 	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
32	生活困窮者自立支援事業の制度に関すること	有	無		
33	生活困窮者自立支援事業の相談に関すること	有	無	3	
34	住居確保給付金に関すること	無	無	3	3
35	生活困窮者自立支援事業の委託契約事務に関すること	有	無		

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	池田 潔	確認日	2020/8/24
----	-------	----	------	-----	-----------

事務事業名	包括的支援体制推進事業費										担当課	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	021	説明	02	課等の長	玉井 知門	電話	3250

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、各種事業を藤沢市社会福祉協議会への業務委託により実施する。なお、本事業の実施により、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を11地区に配置する。						
事業目的および必要性	多様化、複雑化した福祉課題やいわゆる制度のはざまの課題解決を図るために「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」に基づく事業として、CSWを中心とした日常生活圏域での包括的な支援体制の構築が求められる。						
対象	1. 個人	市民					433,060 人
根拠法令等	法律等	生活困窮者自立支援法					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (社福)藤沢市社会福祉協議会)						
	(委託等内容 : 自立相談支援事業, 共助の基盤づくり事業, 多機関の協働による包括的支援体制構築事業, 地域力強化推進事業)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
<input type="checkbox"/> その他 (:)							
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
多様な主体による支援の充実		4-1-61		藤沢市地域福祉計画2020			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
子どもや若者が、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていること。		3.5 点	3.25 点	3.23 点	3.26 点		
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。		2.9 点	2.82 点	2.91 点	2.88 点		

令和元年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	委託料	84,140 千円	自立相談支援事業, 共助の基盤づくり事業, 多機関の協働による包括的支援体制構築事業, 地域力強化推進事業
	84,140 千円		
【参考】 令和2年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	委託料	94,866 千円	自立相談支援事業, 共助の基盤づくり事業, 多機関の協働による包括的支援体制構築事業, 地域力強化推進事業
	94,866 千円		

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正規職員等				0.55
再任用短時・任期付短時職員				0.00
非常勤職員				0.00
合計	0.00	0.00	0.00	0.55

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

令和元年度 事業実施 内容	<p>1. 自立相談支援事業 生活困窮者が抱える複合的な問題に対する相談に応じ個別支援を行うとともに、地域の様々な活動団体への支援を行いながら、各地区の特性を生かした地域づくりを実施した。</p> <p>2. 共助の基盤づくり事業 身近な地域で安心して生活ができるよう、住民同士の支えあいによる共助の取組を活性化し、支援が必要な人を地域全体で支える基盤を構築するための活動を実施した。</p> <p>3. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 多分野にわたる相談支援機関の連携、多職種間の各地区ごとの連携・協働の体制づくりを実施し、支援のコーディネートを行った。</p> <p>4. 地域力強化推進事業 住民が集い主体的に地域の課題を把握し、解決を試みる体制づくりを支援するとともに、必要に応じ支援機関やサービスにつなぐことで、課題解決に向けた支援を行った。</p>																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>目標値</th> <th>目標値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考	目標値	目標値	目標値	目標値	-		-	-	-	-		-		-	-	-	-					
指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考																														
		目標値	目標値	目標値	目標値																															
-		-	-	-	-																															
-		-	-	-	-																															
成果 目標	<p>参考</p> <p>本事業は、地域で困りごとを抱える対象者への個別支援と、地域の活動団体への支援を目的としているが、対象者ごとに自立の捉え方が異なることと、地域（地区）ごとに活動団体の特性や役割が様々であることから、数値として成果目標を設定することは困難である。</p>																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CSW配置地区数</td> <td>地区</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>11</td> <td rowspan="3">平成28年度から委託した実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)</td> </tr> <tr> <td>自立相談支援事業における相談件数(市社協分)</td> <td>件</td> <td>347</td> <td>602</td> <td>768</td> <td>1,031</td> </tr> <tr> <td>地域支援活動件数</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>1,516</td> <td>3,159</td> <td>4,464</td> </tr> </tbody> </table>							指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考	実績値	実績値	実績値	実績値	CSW配置地区数	地区	3	5	8	11	平成28年度から委託した実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)	自立相談支援事業における相談件数(市社協分)	件	347	602	768	1,031	地域支援活動件数	件	-	1,516	3,159
指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考																														
		実績値	実績値	実績値	実績値																															
CSW配置地区数	地区	3	5	8	11	平成28年度から委託した実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)																														
自立相談支援事業における相談件数(市社協分)	件	347	602	768	1,031																															
地域支援活動件数	件	-	1,516	3,159	4,464																															
成果 実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン作成件数(市社協分)</td> <td>件</td> <td>16</td> <td>39</td> <td>129</td> <td>269</td> <td rowspan="2">平成28年度から委託した実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)</td> </tr> <tr> <td>CSW相談件数</td> <td>件</td> <td>310</td> <td>525</td> <td>747</td> <td>980</td> </tr> </tbody> </table>						指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考	プラン作成件数(市社協分)	件	16	39	129	269	平成28年度から委託した実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)	CSW相談件数	件	310	525	747	980										
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考																													
プラン作成件数(市社協分)	件	16	39	129	269	平成28年度から委託した実績値を記載。(平成30年度までは生活困窮者自立支援事業費に含まれる)																														
CSW相談件数	件	310	525	747	980																															
<p>数値で表せない効果</p>																																				

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
コスト	行政費用(フルコスト) A	0	0	0	91,148
	(1)現金を伴う支出 (千円)	0	0	0	89,486
	事業費(支出済額-②報酬合計)				84,140
	償還金利息				0
	人件費合計(①+②+③)	0	0	0	5,346
	①職員給与合計(常勤)				5,028
	②報酬合計(非常勤)				0
	③退職金相当額				318
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	0	0	0	1,662
	①減価償却費				0
	②退職給与引当金繰入額				1,662
	③不納欠損額				0
	④その他()				0
	行政収益(事業収入) B	0	0	0	60,681
	(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	0	60,681
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0	
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
③国庫支出金	0	0	0	60,681	
④県支出金	0	0	0	0	
⑤その他()	0	0	0	0	
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0	
収支差額(純費用)A-B E	0	0	0	30,467	
分析指標	項目 CSW相談件数 F	310	525	747	980
		単位 件	単位 件	単位 件	単位 件
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	0.00	0.00	0.00	93,008.16
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	0.00	425,105	0.00	427,501
		0.00	429,317	70.35	433,060
受益者負担率 (C+D)/A (%)	-	-	-	0.00	

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員，再任用職員，任期付職員，嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部月額報酬の非常勤職員を含む）
 ※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部月額報酬を含む）の年度合計額
 ※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し，事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	CSWについては、令和元年度は合計11地区で活動を行うこととなり、令和2年度には生活圏域13地区で配置が可能となるよう関係機関、関連各課と協議を進めている。これまで以上に地域の中で関係団体のネットワークづくり、世代・分野を超えて相談支援にあたる体制づくりに向けて、既存の活動団体や会議体と連携して事業を進める必要がある。また多様な課題を抱える生活困窮者に対する支援についても、それぞれの置かれた状況に沿った対応が求められている。
(2) (1)解決のための令和元年度の取組	13地区を基本とした身近な生活圏域で、11地区へのCSWを配置し、地域の中で多様な課題を抱える生活困窮者への支援を関係機関と連携・協働して行うとともに、地域活動への参加を通じ、様々な団体との関係性を構築し、地域のネットワークづくりに寄与した。
(3) 令和元年度末時点の課題	令和2年度はCSWを生活圏域13地区に配置し、相談支援と地域におけるネットワークづくりを展開していくこととなるが、13地区配置後の、CSWの活動の在り方、フォロー体制をどのようにしていくかについて、市と市社会福祉協議会で検証し、地域の中でCSWが孤立しないような体制づくりが求められる。
(4) (3)解決のための今後の取組	北部福祉総合相談室を含めた、市直営の自立相談支援機関である「バックアップふじさわ」との役割・機能の再構築を行うとともに、地域の活動との協働のあり方を、地区ごとの特性や課題に即して検証していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和元年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
2. 市民等サービス(その他)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という生活領域における支えあいの基盤が弱くなっている。 ・多くの地域社会では、社会経済の担い手の減少を招き、例えば、空き家、空き店舗、耕作放棄地など様々な課題が顕在化している。 ・高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに、また、生活に必要な機能ごとに公的支援制度の整備、充実が図られてきたが、昨今、様々な分野の課題が絡み合い複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする状況がみられる。 ・こうした社会構造の変化や暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源がつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、それが「地域共生社会」であり、その実現に向けた様々な改革を進める中、社会福祉法等の一部改正により市町村に対して、包括的かつ重層的な支援体制の整備が求められている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・必須事業である自立相談支援事業の運営方法について、直営方式との併用も含め、約6割の自治体が委託により実施。(令和元年度生活困窮者自立支援制度ブロック会議説明資料より) ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(多機関の協働による包括的支援体制構築事業・地域力強化推進事業)については、令和元年度に神奈川県内で取組を実施した自治体は、3自治体(本市・小田原市・茅ヶ崎市)。 	
他市等の事例		
	把握方法	<p>これまで同様、庁内関係課や学校教育関係機関、地域包括支援センター、障がい関係の事業所など民間団体、民生委員児童委員、ハローワーク、児童相談所等と連携を図った。CSWが各担当地区の会議体や地域活動へ参加することで情報収集・事業紹介を行うことや、生活困窮者への個別支援を積み重ねることで、地域の活動団体と関係性を構築し、地域におけるネットワークづくりを行う。</p>
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で困りごとを抱えながらも、地域から孤立し専門的な相談支援につながる事ができず、福祉課題が潜在する生活困窮者に関する情報。 ・生活困窮者がおかれている多様な状況、複合化する課題と背景。 ・地域住民が生活するうえで明らかになる地域課題。 ・既存の社会資源や不足する社会資源の情報。
対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・CSWが、活動の中から把握した生活困窮者の抱える複合的な問題やその背景にある課題に対しては、地域の関係機関や活動団体と連携し対応することで、対象者に寄り添った支援を行った。また、対象者のおかれる状況を考慮し、各任意事業(就労準備支援事業・家計改善支援事業・学習支援事業・一時生活支援事業)の支援員と連携し、効果的な支援を行った。 ・地域の活動団体同士で集まる機会への参加を通じ、地域課題の違いや活動団体の悩みなどについて、互いに共有することができた。 	

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・CSWの配置地区が11地区に拡充されたことで、相談件数・プラン作成件数ともに増加している(CSWへの相談件数:前年度747件から980件へ、市社協で立案したプラン作成件数:前年度129件から269件へ)。 ・地域の方や市民センターをはじめとする関係機関の協力のもと、CSWの活動が毎年少しずつではあるが、地域に浸透してきている。 ・令和元年度からは、CSWが第2層の生活支援コーディネーターを兼務し、地域の様々な活動に参加する機会が増えたことにより、地域住民・地域団体の方との関係性が深まった。 	
	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
今後の方針	事業の方向性	事業拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・13地区を基本とした身近な生活圏域での相談支援体制及びそれぞれの特性を生かした地域づくりへの支援のため、CSWを全13地区に配置をする。 ・地域の関係機関や地域団体、地域の縁側をはじめとする様々な住民主体の活動を含めた、社会資源との連携による相談支援体制を推進する。 ・CSWの機能を適宜見直しながら、分野・世代を超えたネットワークづくりが可能となるよう、これまで以上に地域の活動団体や会議体との連携を図る体制づくりを行う。 ・CSWが地域において一人で困難な課題を抱え込むことがないよう、CSW間の連携を深める(チーム支援)とともに、市のバックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協のフォロー体制等を検討していく。 	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
32	生活困窮者自立支援事業の制度に関すること	有	無		
33	生活困窮者自立支援事業の相談に関すること	有	無	3	
35	生活困窮者自立支援事業の委託契約事務に関すること	有	無		

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	池田 潔	確認日	2020/8/24
----	-------	----	------	-----	-----------

藤沢市 令和2年度事務事業評価シート(令和元年度分)

No. 9

事務事業名	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費										担当	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	023	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3151

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられるまち(地域)をめざし、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象に、市内13地区ごとの地域特性を活かした支えあいの地域づくりに向け、市民と、地域で活動する団体・事業者、関係機関等と行政が協働で取り組む体制を構築し、「藤沢型地域包括ケアシステム」の推進を図る。						
事業目的および必要性	少子超高齢社会を迎える中、すべての団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護や医療、福祉等に関する需要が増加することが予想され、高齢者の地域生活を支えることを目的に、介護・医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が求められている。本市では、高齢者に限らず、子どもや障がい者等、幅広く対応できるよう、すべての市民を対象とし、様々な分野の施策を踏まえ、中・長期的な視点から、本市の特性を活かした藤沢型地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進している。						
対象	1. 個人	市民				433,060	人
根拠法令等	法律等	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 他					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 (:)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
	<input type="checkbox"/> その他 (:)						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
多様な主体による支援の充実		4-1-11					
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
地域で支え合っていると感じますか？		3.8 点	2.6 点	2.84 点	2.76 点		
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること		2.7 点	2.79 点	3.6 点	2.88 点		

令和元年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報酬	509 千円	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議委員報酬
	報償費	795 千円	シンポジウム・VR講座等の開催に伴う講師・要約筆記・手話通訳謝礼
	1,887 千円	38 千円	国・県・民間等の研修等への参加、近隣市の視察等
需用費	545 千円	シンポジウム開催等の周知啓発に係る物品購入、印刷等	
【参考】 令和2年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報酬	777 千円	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議委員報酬
	報償費	708 千円	シンポジウム・VR講座等の開催に伴う講師・要約筆記・手話通訳謝礼
	2,115 千円	45 千円	国・県・民間等の研修等への参加、近隣市の視察等
需用費	585 千円	シンポジウム開催等の周知啓発に係る物品購入、印刷等	

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正規職員等	3.80	4.43	4.43	2.82
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3.80	4.43	4.43	2.82

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

令和元年度 事業実施 内容	市民、地域活動団体、事業者、関係機関等と行政が協働した「支えあいの地域づくり」を推進するため、庁内検討委員会の開催(4回)をはじめ、市民連携による藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の中で進むべき方向性や取組状況等の共有を図り、横断的な連携のもと、課題の整理を行った。また、「藤沢型地域包括ケアシステム」の普及啓発につながるシンポジウムを開催し、地域住民や地域の多様な主体と協働を大切に13地区ごとの体制づくりを推進した。						
	指標名	単位	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	備考
成果目標	シンポジウムの参加者数	人	320	340	340	340	
	参考						
活動実績	指標名	単位	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	備考
	藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会の開催回数	回	3	4	4	4	
	藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の開催回数	回	3	4	4	3	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	シンポジウムの参加者数	人	376	150	174	200	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	39,271	44,664	42,991	24,469			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	37,692	43,654	43,468	29,294			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	1,039	831	780	1,887			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	36,653	42,823	42,688	27,407			
	①職員給与合計(常勤)	34,584	40,840	40,610	25,778			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	2,069	1,983	2,078	1,629			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	1,579	1,010	-477	-4,825			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	1,579	1,010	-477	-4,825			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	0	0	0	582			
	(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	0	582			
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0				
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0				
③国庫支出金	0	0	0	582				
④県支出金	0	0	0	0				
⑤その他()	0	0	0	0				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	39,271	44,664	42,991	23,887				
分析指標	項目	シンポジウムの参加人数	単位 人	単位 人	単位 人	単位 人		
		376	150	174	200			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	104,444.15	297,760.00	247,074.71	122,345.00			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	92.38	425,105	104.48	427,501	100.14	429,317	55.16
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)
 ※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額
 ※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	協議体のあり方やセンター・公民館との連携体制や関係性が13地区ごとに様々であるため、各地区においてどのようなことを取り組んでいるのかを共有する必要がある。
(2) (1)解決のための令和元年度の取組	協議体の全体会を開催し、13地区の協議体委員が一堂に会して各地区の活動を発表し意見交換を行うことで、取組内容を共有した。
(3) 令和元年度末時点の課題	13地区におけるマルチパートナーシップの推進を図ることが必要。
(4) (3)解決のための今後の取組	地域に出向き、藤沢型地域包括ケアシステムの周知を行い、民間や様々な主体が協働で取り組む例を紹介することで共通理解を図る。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和元年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
2. 市民等サービス(その他)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>急激に進展する少子高齢化に伴い、社会を支える制度・仕組みが大きく変化しており、地域コミュニティの希薄化、社会的孤立等、様々な課題が表面化し、多様化・複雑化する地域課題に対応できる体制づくりやその充実・強化が急務となっている。そこで、高齢者施策において、すべての団塊の世代が75歳に達する2025年を見据え、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築が全国的に進められる一方、子育て支援施策や障がい福祉施策等においても地域での生活が重視され、分野ごとの取組が進められている。このような中、全世代・全対象型の新しい地域包括支援体制の構築と、それを支える環境整備(生産性の向上・人材育成)が推進され、今後は、地域の実情に応じた取組が各自自治体に求められている。</p>	
他市等の事例	<p>川崎市・「地域において“何らかのケア”を必要とするすべての人」を対象とした地域包括ケアシステムを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員で構成する「地域包括ケアシステム検討協議委員会」を開催（平成26年度～） 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定（平成27年3月） <p>横浜市・高齢者施策を基本とする地域包括ケアシステムを、横浜型地域包括ケアシステムとして推進</p>	
市民ニーズ	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> 13地区における協議体での意見交換 各地区ごとに3回～6回開催 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 4回開催 地域ニーズに応じた藤沢型地域包括ケアシステムの学習会などの場での意見交換 適宜実施
	把握内容	<p>「支えあいの地域づくり」に必要な意識を地域で醸成させ、地域共生社会の文化としての定着に向けた挑戦を進めていくためには、13地区ごとの特色に合わせた地域主体の活動への支援や、多様な主体と協働して行うマルチパートナーシップの取組の検討など、活動・連携しやすい新しい仕組みづくりを推進する必要がある。</p>
	対応等	<p>13地区における協議体をはじめ、市民や事業者、関係機関等との意見交換を機会を行い、様々な主体が持つ専門性やノウハウ、既存の事業内容を生かせるような協働の仕組みを検討し、「支えあいの地域づくり」を推進する取組につなげた。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>藤沢型地域包括ケアシステムの6つの重点テーマにかかる取組をはじめ、行政・地域・各種団体等の立場や分野を超えた横断的な連携を図り、支えあいの地域づくりを推進した。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>藤沢型地域包括ケアシステムのさらなる推進のため、市民センター・公民館や地域団体等と連携した地域における取組や、民間企業等との協定等によるマルチパートナーシップによる取組について積極的に検討する。藤沢型地域包括ケアシステムの6つの重点テーマについては、分野横断的な連携のもと、令和2年2月議会厚生環境常任委員会において報告したロードマップ及び令和2年度の取組の方向性に基づき、各種会議等を通じて取組を推進する。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
1	地域包括ケアシステムの推進に関すること	無	有	1	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	池田 潔	確認日	2020/8/24
----	-------	----	------	-----	-----------

事務事業名	地域の縁側等地域づくり活動支援事業費										担当	部課名	福祉健康部地域包括ケアシステム推進室			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	01	細目	024	説明	01	課等の長	玉井 知門	電話	3151

1. 事業概要

事業開始年度	平成 26 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	藤沢市社会福祉協議会との協働により、支えあいの地域づくりをさらに推進するために、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、運営面としての補助金交付や相談支援などを行う。						
事業目的および必要性	住民同士のつながりや支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。						
対象	1. 個人	市民					433,060 人
根拠法令等	その他(要綱等) 藤沢市支えあ地域づくり活動事業実施要綱, 藤沢市支えあ地域づくり活動事業補助金交付要綱						
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : (社福)藤沢市社会福祉協議会)						
	(委託等内容 : 地域の縁側コーディネート業務)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 市民活動団体, 社会福祉法人等)						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進		4-3-41					
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること		2.7 点	2.79 点	2.91 点	2.88 点		
		点	点	点	点		

令和元年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報償費	92 千円	地域の縁側ポイント支援金
	委託料	3,758 千円	地域の縁側活動支援業務委託
26,014 千円	負担金補助及び交付金	22,164 千円	支えあ地域づくり活動補助金
【参考】 令和2年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報償費	107 千円	地域の縁側ポイント支援金
	委託料	4,097 千円	地域の縁側活動支援業務委託
27,595 千円	負担金補助及び交付金	23,391 千円	支えあ地域づくり活動補助金

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正規職員等	1.05	0.87	0.87	0.97
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1.05	0.87	0.87	0.97

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

令和元年度 事業実施 内容	藤沢市社会福祉協議会との協働により、支えあいの地域づくりをさらに推進するために、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、補助金交付や相談支援などを行った。 その結果、住民同士のつながりを大切に居場所づくりが進み、地域活動の促進とともに、コミュニティの形成が図られた。 藤沢市支えあう地域づくり活動事業補助金 22,163,800円 44団体 地域の縁側事業「基本型」実施団体2団体の増、地域の縁側「特定型」から「基本型」への類型変更1団体						
	指標名	単位	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	備考
成果目標	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定	件	10	10	10	10	
	地域の縁側事業「特定型」実施団体の決定	件	10	10	-	-	
	参考						
活動実績	指標名	単位	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	備考
	地域の縁側事業実施団体の募集説明会	回	4	2	2	1	
	地域の縁側事業実施団体募集	回	2	2	1	1	
	支えあう地域づくり活動事業補助金新規団体数	件	-	8	3	2	
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
成果実績	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定	件	6	3	3	3	
	地域の縁側事業「特定型」実施団体の決定	件	5	5	-	-	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	26,951	38,659	39,115	35,750			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	26,815	39,485	39,208	35,441			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	16,687	31,075	30,825	26,014			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	10,128	8,410	8,383	9,427			
	①職員給与合計(常勤)	9,556	8,021	7,975	8,867			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	572	389	408	560			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	136	-826	-93	309			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	136	-826	-93	309			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	0	14,166	12,598	9,209			
収入	(3)現金を伴う収入 (千円)	0	14,166	12,598	9,209			
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0			
	②使用料及び手数料 d	0	0	0	0			
	③国庫支出金	0	14,166	12,598	9,209			
	④県支出金	0	0	0	0			
	⑤その他()	0	0	0	0			
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	26,951	24,493	26,517	26,541				
分析指標	項目	6	3	3	3			
	地域の縁側事業「基本型」実施団体の決定 F	単位 件	単位 件	単位 件	単位 件			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	4,491,833.33	12,886,333.33	13,038,333.33	11,916,666.67			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	63.40	425,105	57.29	427,501	61.77	429,317	61.29
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 職員数・・・(常勤)一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・(常勤)任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	継続して目標である40カ所以上の「地域の縁側」の実施を目指す必要がある。 また、縁側単体では活動範囲の限りがあるため、他の縁側の取組や活動に関する情報が入ってくるのが少なく、地域福祉の向上に寄与した好事例などを共有できる場を設けながら、事業全体の質の向上を図っていく必要がある。
(2) (1)解決のための令和元年度の取組	40カ所以上の「地域の縁側」の実施を目指し、令和元年度においても募集を行ったが、目標である40カ所には至らなかった。 また、昨年度末の課題であった事業の質の向上を目的として全体研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。
(3) 令和元年度末時点の課題	昨年度末の課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて地域の縁側を含む居場所事業のあり方についても再度の検証が必要である。
(4) (3)解決のための今後の取組	国が示した「新しい生活様式」等を踏まえて、運営者・来所者双方の安全に配慮しながら、地域の縁側事業を実施できるように、感染のリスクを避けるための工夫や運営方法の見直しなどについて各団体と一緒に検討していく。 また、中止となった全体研修会についても事業全体の質の向上を図るため、感染対策に配慮しながらの実施を検討する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	○ <input type="radio"/> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	○ <input type="radio"/> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	○ <input type="radio"/> ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和元年度支出済額	○ <input type="radio"/> ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	○ <input type="radio"/> ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	○ <input type="radio"/> ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		5. 補助金・負担金	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、三密となりやすい居場所事業についてはある程度の制限を設けざるを得ない状況にある。</p> <p>また、地域の縁側の担い手及び利用者の多くが高齢者であり、感染すれば重症化するリスクが高い一方で自粛生活が長期化することで要介護等のリスクが高まってしまったというジレンマを抱えている。</p>	
他市等の事例	<p>他市等においても、高齢者の居場所づくりや子育て中の親子が集い相談できる場所づくりなど地域の特性に応じたまちづくり事業を行っている。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>地域福祉に関するアンケート 2019年11月27日～12月20日 2,089件/4,000件</p>
	把握内容	<p>Q お住まいの地域で気になること A 地域や世代間交流が十分ではない (16.1%)</p> <p>Q 地域の縁側を知っていますか A 知っており、利用している(2.0%) 知っているが、利用したことない(10.8%)</p> <p>上記の結果から、地域の縁側の認知度について、向上を目指すべきである。</p>
	対応等	<p>上記の結果を受けて、最新版のリーフレットの作成を行っている。(令和2年度中に完成予定)</p> <p>新たなリーフレットの配布先については、より多くの人の目に触れるように民間との連携も含めて検討していく。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>今年度についても地域の縁側の公募を行ったが、目標である市内40カ所の設置には届かなかった。しかしながら、着実に市内全域に地域の縁側事業が少しずつ浸透しており、支えあいの地域づくりの推進に寄与している。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>新型コロナウイルス感染拡大の情勢を踏まえ、地域の縁側事業においても、運営者・来所者双方の安全に配慮し、感染のリスクを避けるための工夫や運営方法の見直しなどを検討していく必要がある。</p> <p>また、今年度、実施することのできなかった地域の縁側事業の実施団体への講習会についても、他の方法で団体間の横の連携を持てるような仕組みを構築していく。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
61	地域の縁側に関すること	有	有	1	1
62	地区ボランティアセンターに関すること	有	有	1	1
63	安全・安心ステーションの設置及び運営補助事務に関すること	有	有	1	1

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	池田 潔	確認日	2020/8/24
----	-------	----	------	-----	-----------